

30 建第 2408 号
平成 30 年 9 月 12 日

一般社団法人福島県建設業協会会長
一般社団法人福島県建築士事務所協会会長 様

福島県土木部長
(公印省略)

平成 30 年度被災建築物応急危険度判定模擬訓練の
開催について (依頼)

本県の建築行政の推進につきましては、平素から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、被災建築物応急危険度判定については、地震後の二次災害防止の観点から、速やかに判定活動を行う必要がありますが、多くの人員が必要となりますが、新規養成講習を受講した応急危険度判定士が、判定の訓練を通じて技術力の向上を図ることも重要であると考えています。

このため、今年度も木造住宅の供試体を用いた現場での模擬訓練を行うことにより、判定士が被災現場で迅速かつ的確に判定活動を行える能力を養成するために、別紙のとおり、公益社団法人福島県建築士会の主催により標記訓練を開催することとしております。

つきましては、貴協会会員に周知いただき、会員等の方々に受講いただきますよう御配慮をお願いいたします。

(事務担当 建築指導課 建築技師 佐藤 電話 024-521-7523)